

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都市知事		平成26年 9月29日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府 門真市 大字 門真 1006番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀 一宏					
主たる業種	電子部品製造業	細分類番号	2	9	1	4	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/>	第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/>	第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/>	第12条第1項第4号
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	パナソニックグループの創業100周年ビジョン「エレクトロニクスNo.1の環境革新企業」のもと、全社CO <sub>2</sub> 削減推進委員会を設置し、省エネ体質の継続的な改善を追求する。						
計画を推進するための体制	環境責任者、環境実務責任者を各カンパニー、事業部に配置し、計画の進捗管理、実行にあたる。また全社環境部門、カンパニー環境担当者で構成される情報共有会等で優秀事例の共有による横展開を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	93,711.0 トン	87,546.1 トン	75,902.7 トン	66,160.1 トン	-18.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	91,194.6 トン	87,546.1 トン	75,902.7 トン	66,160.1 トン	-16.1 パーセント	
実績に対する自己評価		(宇治) 事業場の再編等に伴う生産高の減少 (京阪奈) 夏季ガスチラーの利用また組織改変等による稼働率upで増加傾向であったが、節電対策の継続等により全体としては微増となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (1/生産高(百万円))	1.76	1.66	1.49	1.50	-11.93 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価		事業場の再編等に伴う生産高の減少				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		44.0 パーセント	48.0 パーセント	48.0 パーセント	48.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	(宇治) 空調設備の更新、照明器具の更新(LED化) (長岡) 特高変電所移設に伴う電力量の削減、各棟の不要時消灯					
	(24)年度	(宇治) 空調設備の更新、照明器具の更新(LED化) (長岡) 空調、照明の節電の徹底 (京都地区) 稼働エリア減に伴う原動の適正化					
	(25)年度	(宇治) 省エネIPへ空調機器の更新、水銀灯のLED化 (長岡) 空調、照明の節電の徹底 (京都) 稼働エリア減で原動の最適化の継続、各棟の不要時消灯 (京阪奈) 機器の適正な管理の実施、ガス吸収式冷温水器の整備による効率改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	(宇治、他) ノーカーの実施(2回/年) (長岡) 敷地外の駐車場の契約解除					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	(宇治) 通常勤務者(交替制勤務除く)の乗入れ数が元々少ないため大きな効果はないが、従業員の意識向上に貢献。 (長岡) 公共交通機関、自転車等での通勤を促進。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	パナソニックエコレ活動：新エコキャップ運動参加、エコバック利用促進 環境ボランティア：クリーン宇治、長岡竹林保全活動 省資源：工場間輸送での通い箱の活用						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。